

第九号書式（第16条の2第1項関係）（平15法省令60・全改、平20法省令3・令元法省令11・一部改正）

営業保証金の金銭供託の供託書正本

（注）1. 供託金額の冒頭に￥記号を記入すること。  
なお、供託金額の訂正はできない。

2. 副本は折り曲げないこと。

供託書（営業保証）	申請年月日	年	月	日	法令条項	供託の原因たる事実	年度金第号		
供託所の表示	供託所（代理人による供託のときは、代理人の住所氏名をも記載すること。 （記載すること。 者氏名）	（記載すること。 者氏名）	（記載すること。 者氏名）	（記載すること。 者氏名）	（記載すること。 者氏名）	（記載すること。 者氏名）	（記載すること。 者氏名）		
供託金額	百	十	万	千	百	十	円		
供託金を受領する。 又は 供託金の受領を証する。 上記供託を受理する。 上記供託を受理する。 上記供託を受理する。	年	月	日	年	月	日	年	月	日
上記供託を受理する。 年 月 日までに日本銀行 に払い込まれたい。 同日までに払い込まないときは、 この決定は効力を失う。	年	月	日	年	月	日	年	月	日
上記供託を受理する。 若しくは 上記供託を受理する。	年	月	日	年	月	日	年	月	日
法務局 供託官	印	印	印	印	印	印	印	印	印

備考 用紙の寸法は、日本産業規格A4とする。